



2019年11月18日

各 位

会社名 GMO ペイメントゲートウェイ株式会社
 代表者名 代表取締役社長 相浦 一成
 (コード：3769 東証第一部)
 問合せ先 取締役副社長 村松 竜
 (TEL. 03-3464-0182)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年11月18日開催の取締役会において、2019年12月15日開催予定の第26期定時株主総会に、下記のとおり定款一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社における GMO インターネットグループが掲げる創業の精神の位置づけを整理することを目的として、定款の一部を変更するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部分は変更箇所)

改定前	改定後
(基本精神) 第2条 当社は、GMO インターネットグループの一員として、 <u>GMO インターネットグループ</u> が掲げる、「スピリットベンチャー宣言」を <u>尊重</u> し、インターネットの”場”の提供に経営資源を集中し、「日本を代表する総合インターネットグループ」として、インターネットを豊かに楽しくし、新たなインターネットの文化・産業とお客様の「笑顔」「感動」を創造し、社会と人々に貢献することを基本精神とする。	(GMO インターネットグループ創業の精神) 第2条 当社は、GMO インターネットグループの一員として、 <u>グループの創業の精神である「スピリットベンチャー宣言」</u> を掲げ、インターネットの”場”の提供に経営資源を集中し、「日本を代表する総合インターネットグループ」として、インターネットを豊かに楽しくし、新たなインターネットの文化・産業とお客様の「笑顔」「感動」を創造し、社会と人々に貢献する。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2019年12月15日
 定款変更の効力発生日 2019年12月15日

以上